

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども未来課	黒島 孝子
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	17,498

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	目標値①	/	70%	70%	70%	70%	70%	70% (R7)	ゆめおすの周知が進んでいること、関係機関との連携が進んだこと、SMSを活用した相談を実施していること等により、子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は年々増加している。(H28:3,523件→R6:8,244件)
		実績値②	70% (R元)	82%	97%	74%	94%	/	進捗状況	関係機関からの複合的ケースの紹介が増加するなど、相談が長期化し支援機関へ繋ぐまでに相応の期間が必要なケース等が年々増加しているが、研修等による相談スキルの向上や関係機関との連携強化を図り、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介（マッチング）を進めた結果、目標値を達成した。
		達成率 ②/①	/	117%	138%	105%	134%	/	順調	今後も利用者のニーズに応じた相談体制を整備するとともに、引き続き事業の周知広報に努めながら、関係する支援機関との連携を強化し、関係支援先につながる案件の増加を目指していく。

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等			
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率				
				R6実績							R6目標	R6実績					
				R7計画							R7目標	事業実施の根拠法令等					
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象			事業実施の根拠法令等						
取組項目 i ii iii	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費	16,646	16,646	3,063	●事業内容 乳幼児期からおおむね30歳代までのこども・若者を対象に、不登校、ニート、ひきこもり等の総合的な対策を実施 ●実施状況 NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。 不登校、ひきこもりの他、様々な困難を複数有する相談者が増えており、相談・支援のニーズが年々増しているため、SNSやオンラインでの相談の充実を図った。			【活動指標】 子ども・若者総合相談センターでの相談件数（件）	5,504	6,750	122%	●事業の成果 ・SNSを活用した相談手段の充実等により、相談件数が年々増加。職員数等の相談体制に比して多くの相談に対応しているため、令和3年度以降相談件数は高止まりしているものの、適切な支援機関等へのマッチングを進め、令和6年度も目標値を達成している。 ・同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関へのマッチング率も目標値を上回るなど、本県における子ども・若者の総合的な相談窓口としての役割を果たしている。			
				17,498	17,498	3,153				5,834	8,244	141%	●事業群の目標達成への寄与 ・子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・支援機関とのマッチング率も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。				
				17,483	17,483	3,939				6,000	事業対象		●事業の成果 ・SNSを活用した相談手段の充実等により、相談件数が年々増加。職員数等の相談体制に比して多くの相談に対応しているため、令和3年度以降相談件数は高止まりしているものの、適切な支援機関等へのマッチングを進め、令和6年度も目標値を達成している。 ・同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関へのマッチング率も目標値を上回るなど、本県における子ども・若者の総合的な相談窓口としての役割を果たしている。				
				子ども・若者育成支援推進法						【成果指標】 子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合（%）	70	74	105%	●事業群の目標達成への寄与 ・子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・支援機関とのマッチング率も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。			
				H22-	こども未来課		—	—	—		70	94	134%	●事業群の目標達成への寄与 ・子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・支援機関とのマッチング率も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化やSNSを活用した相談手段の充実等により相談件数は年々増加し、子ども・若者総合相談センターの現体制で受け付けられる限りの件数の相談に対応している。また、同センターの相談スキルの向上や他機関との連携強化を図ったことなどにより、支援機関とのマッチング割合も目標を達成している。 ・今後も、相談者本人に寄り添い、日常生活や集団生活への適応といった分野を中心とした相談・助言等を適切に行い、関係支援機関につないでいく必要がある。 ・住民に身近な市町における相談体制が求められているが、取組において市町間の温度差がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター職員がより適切に相談に対応できるよう、内閣府主催の研修会へ参加や講師派遣事業を活用することにより、相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図る。 ・地域の実情に応じた相談体制づくりに向け、市町との課題共有、優良事例の紹介、国の支援制度の活用促進などによる働きかけを行う。
ii 子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、保健、医療、福祉、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が分野の垣根を越え、相互に協力しながら一貫的に子ども・若者育成支援（最終的には修学・就業など）を推進していくため、子ども・若者支援地域協議会実務者会議を開催し、課題や取組について情報共有し、顔の見える関係を構築している。 ・関係機関から複合的なケースを紹介されることが増加し、相談期間が長期化し関係機関へのマッチングが難しいケースも増えてきているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介（マッチング）につなげ、円滑な支援ができるよう関係機関との連携を深める必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から、子ども・若者総合相談センター業務委託先のNPO法人心澄を子ども・若者指定支援機関に指定している。各市町における子ども・若者支援体制の強化に向け、市町・関係機関に対して関係会議等への積極的な参加を促していく。 <p>※子ども・若者指定支援機関…子ども・若者育成支援推進法の規定にもとづき指定。一の団体のみ指定でき、支援に関する実践的・専門的な情報の提供等、協議会の支援全般の主導的な役割を果たす。</p>
III 子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者の課題認識において、市町間、及び市町内の担当部署間で温度差がある。 ・情報交換・資質向上の場への参加者が少ない。 	

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	
					見直し区分	
取組項目 i ii iii	○	1	子ども・若者支援システム構築事業費 H22- こども未来課	⑥⑨	SNS等の活用により相談件数が増加しており、より効果的・効率的な相談支援の体制等について、相談者のニーズ等も踏まえながら検討していく。 合わせて、引き続き関係機関の把握、連携構築を進め、マッチング先を拡大していく。	改善

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点